

グアテマラ内政・外交（2009年12月）

平成22年1月
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

内政面では、10日、裁判所が、ローゼンバーグ弁護士殺害事件の首謀容疑者として、同弁護士の最初の妻の従兄弟に当たる製薬会社関係者の兄弟に対し逮捕状を発出した。29日、グアテマラ市内カテドラルにおいて、和平協定締結(1996年12月29日)13周年を記念する式典が開催された。

外交面では、カナダのミカエル・ジャン総督が当国を公式訪問した(10日～12日)ほか、イスラエルのヤーロン副首相兼戦略大臣も訪問した(8日～10日)。米州機構(OAS)本部において、グアテマラ・ベリーズ国境問題について作業グループが設立される旨発表された(17日)。コペンハーゲンで開催された気候変動枠組み条約第15回締約国会議(COP15)には(7日～18日)、当国からはエスパーダ副大統領及びフェラテ環境天然資源大臣が出席した。

2. 内政

(1)ローゼンバーグ弁護士殺害事件首謀容疑者への逮捕状発出

(イ)10日、裁判所は、ローゼンバーグ弁護士殺害事件(2009年5月10日発生)実行犯(既に逮捕)の証言(下記(ロ))に基づき、同殺害事件を企てた首謀容疑者として、製薬会社関係者のバルデス・パイイス兄弟(フランシスコ及びエストウアルド)に対する逮捕令状を発出した。兄弟は被害者のローゼンバーグ弁護士の最初の妻の従兄弟に当たる。

(ロ)当局に対し実行犯グループの内の3名が行った証言概要は以下の通り。

(a)グアテマラ市第一区の製薬工場が集まった際、身長約1.78mで肌が白くスーツを着用した(中略)パイイスと名乗る男性に会った。自分達を恐喝する従兄がいるため、抹殺したいと話した。自分たちは殺害した場合の報酬について10万ケツアル(約1万2千ドル)を要求したが、フランシスコ・バルデスは5万ケツアル(約6千ドル)とした。

(b)犯行当日は“カンチェ(Canche)”と名乗る人物から電話を受け、「青色のズボンとジャージを着用して自転車に乗った」人物を殺害するようにと説明された。殺害するまで対象者が誰かなのかは具体的に伝えられなかった。殺害後、バルデス兄弟と落ち合い、そこで報酬金を渡された。

(2)コロン大統領及びサンドラ大統領夫人に関する世論調査結果

7日付当地シグロ21紙は次の通りの世論調査結果(11月27日実施)を報じた。

(イ)コロン大統領の2年間の施政の評価:4.3ポイント(10点満点)

(ロ)各政策に対する評価(10点満点)

(a)治安:2.94ポイント、(b)教育:5.47ポイント、(c)保健:5.11ポイント

(ハ) サンドラ大統領夫人関連

(a) サンドラ大統領夫人が大統領選挙に立候補することについて

(i) 反対: 83%、(ii) 賛成: 13%、(iii) わからない・回答なし: 4%

(b) サンドラ大統領夫人が担当する社会連帯審議会は誠実かつ透明に管理されているか

(i) 思わない: 72%、(ii) 思う: 22%、(iii) わからない・回答なし: 6%

(3) 各地におけるコロン大統領のタウンミーティング開催

19日、コロン大統領はペテン県において、タウンミーティング「国民と共に統治する(Gobernando con la Gente)」を開催し諸政策に関する説明を行った。同日のペテン県におけるタウンミーティングの開催をもって、2008年にコロン大統領が開始した同タウンミーティング・プログラムは国内22県全てで実施された。

(4) 最高裁によるホルヘ・カルピオ氏殺害事件の再捜査命令

23日、最高裁は、政治家でジャーナリストであったホルヘ・カルピオ氏殺害事件(1993年7月発生)の再捜査を命じた。同事件は、キチェ県チチカステナンゴ市から14.5km地点において発生し、カルピオ氏及び同行者3名が殺害されたもので、容疑者とされた警察官3名は1999年に無罪釈放となっている。被害者家族が2001年に米州人権委員会へ訴え出たことを受け、3年後に米州人権裁判所(CIDH)が本事件についてグアテマラ政府に対する告発を行った。今般の最高裁による再捜査命令は、このCIDHによる告発を受けて決定したと見られている。市民社会は、最高裁の今次決定を高く評価した。

(5) 和平協定締結13周年記念行事

29日、グアテマラ市内カテドラルにおいて、和平協定締結(1996年12月29日)13周年を記念する式典が開催され、政府からは、バレンスエラ国防相、ランセリオ文化スポーツ大臣が出席した。和平協定成立からの13年間を振り返り、政府は、軍等国家による人権侵害政策がなくなった点、教育・医療等社会分野における国民のアクセスが改善したこと等を評価できる点とした。一方、進展が認められない点としては、土地再分配メカニズムが不十分である点、徴税率目標が達成的ないこと等を挙げた。

(6) 非常災害宣言の延長

4日、政府は、旱魃の影響による食糧不足問題への対応のため発出されていた非常災害宣言(本年9月8日発出、10月7日に延長、11月10日に再延長)を更に30日間延長する政令(第40-2009号)を公布した。

(7) 新型インフルエンザ(H1N1)問題

29日、保健省は同日までの新型インフルエンザ(H1N1)の感染者数については前月に続き合計1,092名、死者についても引き続き合計18名である旨発表した。

3. 治安情勢関連等

(1) サンマルコス県における非常事態予備態勢宣言の発出

21日、政府は、西部サンマルコス県において非常事態予備態勢宣言を発出した(期間15日間)。同地においては、前週から電気料金の値上げに対する住民による抗議活動が激化しており、現地における治安維持が困難となっていたことから、政府は同宣言の発出を決定した。

(2) 2009年におけるリンチ事件の増加

8日付シグロ21紙は、当国で発生したリンチ事件について、国家文民警察(PNC)の統計として、2008年の合計17件を上回り、2009年には12月6日までに計46人がリンチで殺害されていると報じた。至近の事件としては、ウエウエテナンゴ県で男性2人と女性1人がリンチにより焼かれたほか、キチェ県では強盗犯1人が群衆の手により殺害され、また、パナハツチエル市(ソロラ県)では窃盗犯の男1人がリンチを受け殺された。

(3) 2009年の当局による麻薬取締成果

検察庁の麻薬取締に関する統計において、2009年は12月14日までに、コカイン6,935kgが押収され、2008年比で右押収量が300%増加したことが示された。一方、2009年に麻薬取引関与容疑で逮捕された容疑者数は合計303人に留まり、2008年の同434人に比べ減少した。

4. 外交

(1) ミカエル・ジャン加総督の当国訪問

10日から12日まで、カナダのミカエル・ジャン総督が当国を公式訪問し、コロン大統領、アルバレス最高裁長官、市民社会関係者、カストレサーナCICIG代表等との会談を行った。さらにジャン総督は、ソロラ県サン・フアン・ラグーナ市を訪問し、カナダ政府が実施する同地における農村地域経済開発プロジェクトの現地視察を行った。

(2) ヤーロン・イスラエル副首相兼戦略大臣の当国訪問

8日から10日まで、イスラエルのヤーロン副首相兼戦略大臣は当国を訪問し、コロン大統領、エスパーダ副大統領、アレホス国会議長、アルバレス最高裁長官との会談を行った。ヤーロン副首相は、最高裁判所訪問において、ゴールドストーン調査報告書(2008年12月のガザ地区攻撃に関する国連事実調査団の報告書)におけるイスラエルの立場を改めて主張する内容の演説を行った。

(3) 気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)へのエスパーダ副大統領他への出席

(イ) エスパーダ副大統領、フェラテ環境天然資源大臣他は、コペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)(7日～18日)に出席した。15日、同会議においてコロン大統領の演説がビデオで放映され、同ビデオでコロン大統領は、環境的正義、生態学的債務及び自然の権利の原則に従い、貧困国における気候変動の影響を削減するための追加的資金及び技術移転を要請すると共に、この10年間の干魃により地方において多大な物的及び人的損害が生じており損害総額は13億ドルに達する等述べた。

(ロ)帰国したエスパーダ副大統領は、21日、COP15では具体的な結果も出されなかったとし、先進諸国は正確な計画を有しておらず漠然とした内容の演説となっていたと感想を述べた。更にエスパーダ副大統領は、グアテマラには気候変動問題に取り組むための資金がないため、気候変動問題への取り組みは各国と共同して行わざるを得ないと述べた。

(4)レイノソ米国務次官補の当国訪問

13日から15日まで、ジュリッサ・レイノソ米国務次官補(キューバ、中米、カリブ担当)が当国を訪問し、当国要人、財界・市民社会関係者と会合し、法治国家体制、税制改革、食糧問題、米国の対グアテマラ支援等について話し合った。14日、レイノソ国務次官補はコロン大統領と会談し、2010年前半にコロン大統領が米国を公式訪問することで合意したほか、ホンジュラスの政治危機及び当国の財政改革について話し合われた。

(5)グアテマラ・ベリーズ国境問題両国作業グループの設立

17日、米州機構(OAS)本部において、グアテマラ・ベリーズ国境問題に関し、インスルサOAS事務総長、ロダス外相及びエーリントン・ベリーズ外相が会合を行い、会合後、同国境問題について、スキネル・クレー・グアテマラOAS常駐大使及びメンデス・ベリーズOAS常駐大使、両国外務省関係者、OAS事務局関係者により構成される作業グループが設立される旨発表された。同作業グループ設立の目的は、両国国境地域情勢に関する両国間の円滑な情報交換や両国共同の協力プロジェクトについて提案を行うこと等とされ、OASが技術支援を行う予定となっている。